

特定商取引に関する法律に基づく表記

- 店舗名：インドアゴルフ Par-Me
- 事業者名：株式会社都筑
- 運営責任者：都筑 裕貴
- 所在地：〒471-0027 愛知県豊田市喜多町 2-170 KiTARA ブルー棟 102
- TEL：0565-35-3611
- お問い合わせ受付時間：平日 10:00～17:00
- 販売価格（ご入会時初期費用）：

プランごとに異なります。詳細は HP をご確認ください。

parme.jp

- お支払方法：

プランごとに異なります。

- 定額制プラン/クレジットカード決済
- レッスン特化プランクレジットカード決済/口座振替決済

- 販売価格・送料等以外に購入者が負担すべき金額

消費税、入会金、事務手数料、お申し込みに関わる通信費用や店舗までの交通費等の実費、分割払い時における金利のご負担

- 商品の引渡時期・役務の提供時期

入会手続きが完了し、入会月のご入金確認が取れ次第、即日ご利用可能です。

- 商品（指定権利）の売買契約の申し込みの撤回または解除に関する事項

<会費納入について>

1. お支払いいただいた会費・その他の費用は、原則として返還いたしません。

ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合はこの限りではありません。

2. 会員が自己都合により会費等を滞納した場合には強制退会となることがあります。滞納分は全額、現金または当社指定方法でお支払いください。

<退会手続について>

1. 会員は当社所定の退会フォームから申請し、希望月末をもって退会できます。当社の受領確認をもって退会成立となります。
2. 退会申請は退会希望月の 10 日までにを行うものとし、11 日以降の場合は翌月末の退会扱いとなります。
3. 退会手続が完了するまでは、施設利用の有無にかかわらず通常の会費等が発生します。
4. 会費等の未納分がある場合には、退会手続と同時に完納しなければなりません。
5. オンラインでのお手続きの場合は別途 2,200 円の事務手数料をいただきます。店舗で直接お手続きをされる場合は上記の手数料はかかりません。

<休会手続について>

1. 休会のお申し込み時と再開時にそれぞれ事務手数料 2,200 円がかかります。
ただし、休会申請時に再開月をご指定いただければ事務手数料は 1 回分のみとなります。
2. 途中で再開月を変更する場合は、追加で事務手数料 2,200 円がかかります。
3. 休会期間のカウントは月単位での適用となります。
4. 休会された期間分だけ、その後の契約のご継続が必要となります。
5. 上記の継続期間が短くなった場合、その月額会費分だけ違約金が発生します。

- **返金に関わる債務**

定額制プランについてはサービスの性質上、返金は受け付けておりません。

レッスンプランについて途中解約される場合、契約の 20%を解約手数料として差し引いた金額を返金いたします。解約手数料が上回る場合返金はありません。

万が一システムエラーなどによりご利用料金を多く頂戴した場合には返金を承ります。

なお、レッスンの成果につきましては、お客様各々の体格・技量・練習量・健康状態などにより大きく異なります。当社はレッスン受講によるスコア向上その他の成果を保証するものではありません。目標達成には継続的な練習および体調管理が必要となることを、あらかじめご承知おきください。